

第三セクター等経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和4年3月24日
作成担当部署 高岡市総務部管財契約課

2 第三セクター等の概要

法人名 高岡市土地開発公社
代表者名 理事長 河村 幹治
所在地 富山県高岡市広小路7番50号
設立年月日 昭和52年9月5日
資本金 5,000千円【当該地方公共団体の出資割合100.0%】
業務内容 公共用地、公共地等の取得、管理、処分等の業務

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

(1)公社の目的

高岡市土地開発公社（以下「公社」という。）は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、公共用地、公共地等の取得、管理、処分等の業務を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的に設立された。

(2)公社の経営状況

公社は、本市との業務委託に基づき、公共用地、公共地等の取得、管理、処分等を行っている。運用資金は、金融機関から財源を調達し、本市が買い戻す際に支払う財源をもって返済に充てている。

令和元年度に、「御旅屋セリオを活用した中心市街地活性化推進事業」の業務受託に伴い、土地及び土地に付随する建物を取得したことにより、建物部分の減価償却費が、毎年度費用として計上されることとなった。そのため、令和2年度決算において、公社の貸借対照表に計上される毎年度の減価償却費を全て足し合わせた減価償却累計額が建物の資産額から控除されることにより、資産総額が負債総額を下回り、債務超過が生じた。

これまで、本市としては、副市長はじめ幹部職員が、公社の理事長、副理事長、常務理事及び監事に就任し、定例監査や理事会に出席、経営状況をチェックするなどし、毎年の決算状況を議会へ報告している。また、公社の事業にかかる金融機関からの借入金及び借入利息については、本市が債務保証を行っている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

債務超過の原因となった土地及び土地に付随する建物は、本市との業務委託契約に基づき、公社が取得した際に不動産所有者に支払った額と同額で、本市が取得する予定である。

そのため、本市が取得した時点で、減価償却累計額がなくなり、資産総額が負債総額を上回ることとなり、公社の債務超過は解消される。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

今後も継続的に、公社の経営状況や資産負債の状況、事業進捗状況、資金計画等について適切に把握を行いながら、公社経営の健全性を確保し、公社事業の適正化を図っていく。

(参考)

6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額（千円）		
		平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度
	資産合計	441,490	1,366,476	1,308,663
	（うち現預金）	8,218	11,334	11,619
	（うち公有用地）	428,272	399,266	362,267
	（うち有形固定資産）	0	806,245	785,146
	（うち無形固定資産）	0	144,631	144,631
	（うち投資その他の資産）	5,000	5,000	5,000
	負債合計	427,840	1,355,140	1,318,180
	（うち長期借入金）	427,840	1,355,140	1,318,180
	資本合計	13,650	11,336	▲9,517
	（うち基本財産）	5,000	5,000	5,000
	（うち前期繰越準備金）	3,174	8,650	6,336
	（うち当期純損益）	5,476	▲2,314	▲20,853

損益計算書から	項目	金額（千円）		
		平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度
	事業収益	51,964	193,889	128,143
	事業原価	46,489	181,839	101,271
	事業総損益	5,475	12,050	26,872
	販売費及び一般管理費	169	14,552	47,964
	事業損益	5,306	▲2,502	▲21,092
	事業外収益	170	188	239
	経常損益	5,476	▲2,314	▲20,853
	当期純損益	5,476	▲2,314	▲20,853